

採用選考試験に関する Q&A

I 採用について

Q 1 愛知県の公立学校教員ということは、名古屋市立の小・中・高等学校・特別支援学校の教員に採用されますか。

A 1 名古屋市立の小・中・高等学校・特別支援学校の教員には採用されません。名古屋市立を除いた愛知県内の公立の小・中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校の教員として採用します。

Q 2 養護教諭として、県立学校で受験して、県立学校で採用された場合、小中学校へ配置されることはありますか。また、小中学校へ配置された場合、県立学校へ異動できますか。

A 2 県立学校の養護教諭採用者が市町村立小中学校に配置されることはありませんが、県立中学校への配置はあります。市町村立小中学校から県立学校へ異動することはありません。

Q 3 何歳まで採用されますか。

A 3 受験資格年齢の上限は、受験する年度の末日で59歳です。

Q 4 年齢、性別や地元出身者、講師経験者か新卒者かで合否に影響がありますか。

A 4 受験資格を満たしていれば、合否への影響は一切ありません。

Q 5 視覚障害者（又は聴覚障害者）に関する教育の領域を定めた特別支援学校教諭免許状しか所有していませんが、知的障害教育校へ赴任することはありますか。

A 5 特別支援学校教諭免許状で定められた教育の領域以外の特別支援学校への赴任もありません。

Q 6 赴任先の希望は聞いてもらえますか。配置校は地元になりますか。

A 6 赴任先の希望を尋ねることはありません。地元以外の遠隔地の学校への配置となることもあります。

Q 7 採用後、校種間の異動はできますか。

A 7 小学校教諭及び中学校教諭の合格・補欠者については、それぞれの受験区分により任用しますが、一定期間を経過した後に小学校及び中学校の校種間で異動することがあります。また、高等学校教諭及び特別支援学校の合格者・補欠者については、一定期間を経過した後に高等学校、特別支援学校及び県立中学校の校種間で異動することがあります。

II 出願資格について

Q 8 小中学校の特別支援学級の教員を希望していますが、特別支援学校の教員免許は必要ですか。

A 8 必要ありません。小学校・中学校の受験区分で出願していただくことになります。まず小・中学校の教員として採用されてから、所属長に、特別支援学級の担当希望を出していただくことになります。

Q 9 特別支援学校に出願する際、特別支援学校の教員免許は必要ですか。また逆に、盲・聾・養護学校・特別支援学校の免許のみで受験できますか。

A 9 特別支援学校教諭等免許状を所有又は取得見込みでなくても出願できます。ただし、当該免許状を所有又は取得見込みでない場合は、採用後3年を目処に当該免許状の取得に努めていただきます。
なお、特別支援学校教諭等免許だけでは受験できません。

Q10 特別支援学校中学・高等部社会を受験する際、所有免許は高校公民のみや高校地歴のみの免許で受験できますか。

A10 高校公民のみ、高校地歴のみ、高校公民と地歴のみでは受験できません。教科が「社会」ですので、中学社会の教員免許が必須です。その上で、高等学校の地歴や公民の免許を所持していることが望ましいです。

Ⅲ 特別選考について

1 英語有資格者特別選考

Q11 英語有資格者特別選考で実技試験が免除とありますが、得点が高い方が有利なのですか。TOEFLと英語検定とで有利不利はありますか。

A11 それぞれの得点をクリアしていれば、全く同等であると考えます。また、得点をクリアしていれば、TOEIC、TOEFL及び英検で、一切差を設けることはありません。仮に2つ以上の資格で条件を満たしていても特別の考慮はありません。

Q12 英語有資格者特別選考におけるTOEICについて、IPテストも有効ですか。

A12 公開テストに限ります。IPテストは不可とします。

2 市町村教育長推薦特別選考

Q13 市町村教育長推薦特別選考での受験を考えているのですが、プルダウンメニューから選択ができません。どのようにすれば良いですか。

A13 市町村教育長推薦特別選考は志願者自身での申請はできません。それ以外の選考で出願してください。市町村教育長推薦に相当すると認められた人は、受験票の配信をもって通知します。

Q14 現在県立高等学校で講師をしています。中学校教諭の受験区分で出願します。市町村教育委員会教育長の推薦を得て、第1次試験の全てが免除となる可能性はありますか。

A14 ありません。市町村教育委員会教育長の推薦を得るには、出願時に愛知県内の市町村立小学校、中学校、又は義務教育学校（名古屋市立を除く）に勤務している必要があります。詳しくは受験案内4ページ及び5ページを確認してください。

3 元教諭・講師経験者特別選考

Q15 推薦書は、どのように提出すれば良いですか。

A15 志願者が所属長に推薦書の作成を依頼し、所属長が厳封した推薦書を、志願者自身で直接郵送してください。詳しくは受験案内5ページ及び27ページで確認してください。

Q16 名古屋市立の学校での講師経験は、特別選考出願に必要な常勤講師経験として算定できますか。

A16 講師経験者に対する勤務実績として、算定できます。勤務実績は、講師の期間と正規教員の期間を合算することができますが、正規任用の教諭又は養護教諭としての勤務実績は、国立大学法人が設置する学校も含まれます。

なお、出願時における勤務する学校における所属長の推薦書については、「愛知県内の公立学校（名古屋市立学校を除く。）」となっていますので注意してください。

Q17 3年以上の常勤経験がありますが、現在特別支援学校の補助職員をしています。元教諭・講師経験者特別選考として出願できますか。

A17 現在、愛知県内の公立学校の職員（正規任用は除く）であり、所属長の推薦書があれば可能です。

Q18 高等学校や特別支援学校での常勤の実習助手、寄宿舎指導員の経験は、特別選考出願に必要な常勤講師経験として算定できますか。

A18 算定できません。常勤の教諭・講師の経験を算定できます。

Q19 出願資格の勤務実績は、愛知県内の学校のみが対象ですか。

A19 出願資格である、講師（非常勤の職にある者を除く。）の勤務実績は、愛知県外の国立大学法人が設置する学校又は公立学校も含まれます。

ただし、出願時においては、愛知県内の公立学校（名古屋市を除く。）で勤務している必要があります。

Q20 育児短時間勤務職員代替の「任期付短時間任用」の勤務経験は元教諭・講師経験特別選考の要件として認められますか。

A20 「平成31年4月1日から令和8年3月31日までの7年間において」必要な3年間の勤務実績には該当しませんが、「令和8年4月1日以降に愛知県内の公立学校（名古屋市立学校を除く。）の職員（正規任用の教諭及び養護教諭を除き、非常勤講師等を含む。）」には、任期付短時間任用の教員を含みますので注意してください。

4 国際バカロレア教員資格特別選考

Q21 この特別選考は、PYP（プライマリー・イヤーズ・プログラム）やDP（ディプロマ・プログラム）などのプログラムの種類により出願できないことがありますか。

A21 出願資格はDPのみとします。また、取得見込みでは出願できませんので、注意してください。

5 大学院進学による採用辞退者に対する特別選考

Q22 現在大学4年生ですが、採用試験と大学院の試験に両方合格した場合、大学院に進学することも考えています。仮に大学院に進学した場合、大学院修了後、「大学院進学による採用辞退者への特別選考」を受験するにはどのようにすれば良いですか。

A22 選考結果が合格の人には、結果通知発送時に、「採用に関する承諾・辞退書」を送付しますので、指定された期日（合格通知の発送から、約1ヶ月後）までに提出し、大学院進学を理由とした採用辞退の意志を伝えてください。

6 介護理由退職者特別選考

Q23 退職日から3年を超えた場合は出願できますか。

A23 令和7年度（2025年度）採用試験より、「退職日から3年以内」の出願要件を廃止しました。出願の際は退職時に作成された「介護理由退職者特別選考証明書」を提出してください。なお、3年を超えたため書類を破棄している場合は、退職時の学校にお問い合わせください。

7 大学3年生等前倒し特別選考

Q24 3年生等とは短期大学1年生、大学院1年生なども含まれますか。

A24 現在大学3年生等とは令和9年度（令和9年4月1日～令和10年3月31日）中に卒業見込みの人で、大学、大学院、短期大学、専門学校の最終年次の1年前の年次の人です。いずれの学校にも所属していない科目履修生等は含まれません。

Q25 不合格の場合も、次年度受験ができますか。

A25 第1次試験不合格者については、令和10年度（2028年度）採用愛知県公立学校教員採用選考試験の第1次試験の受験は可能です。詳細については、令和10年度採用の受験案内を確認してください。

Q26 他の特別選考と併願できますか。第1次試験加点申請ができますか。

A26 障害者選考を除き、他の特別選考との併願及び第1次試験加点申請はできません。

8 大学3年生等前倒し特別選考（前年度1次合格者）

Q27 前年度、大学3年生等前倒し特別選考に合格していますが、前年度と別の受験区分や教科で受験することはできますか。

A27 前年度と別の受験区分・教科で受験することは可能です。ただし、同一の受験区分・教科でない場合は、第1次試験の免除にはなりませんので注意してください。

IV 第1次試験加点申請について

1 司書教諭加点

Q28 取得見込みで申請できますか。

A28 できません。また、高等学校、特別支援学校、養護教諭及び栄養教諭の受験区分は、司書教諭加点の対象ではありません。

2 外国語堪能者加点

Q29 養護教諭や栄養教諭の受験区分でも外国語堪能者加点で申請できますか。

A29 できません。

Q30 外国語堪能者加点の「面接」ではどれぐらいの力があればよいですか。

A30 受験案内の10ページにあるように、「児童生徒及び保護者とのコミュニケーションを図り、文化や生活習慣の違いを説明できる程度の語学力を有する」ことが必要です。

3 社会人加点

Q31 社会人加点の申請に、年齢による制限はありますか。

A31 令和8年度（2026年度）採用試験より、年齢による制限を廃止しました。

Q32 申請資格において、「通算3年以上」とありますが、この3年は連続でなくてもよいですか。

A32 「通算して〇年以上」の区分と「連続して〇年以上」の受験区分があります。「通算して」と記載された区分においては、連続でなくても出願可能です。

Q33 申請資格の社会人経験はアルバイトや派遣社員の期間を含めてよいですか。

A33 常勤の職とは、原則としてフルタイムの勤務実績を考えています。派遣社員であってもフルタイムの勤務を基本とする職であれば「常勤の職」として考えます。アルバイトやパートタイムは「常勤の職」とはみなしません。

Q34 社会人加点申請について、複数の企業に勤めていた場合、それぞれの企業の在職証明書を取得する必要がありますか。

A34 各受験区分の所定の期間について勤務実績を証明することが必要です。該当の期間に複数の企業にお勤めであった場合には、それぞれの企業から在籍期間の分かる在籍証明書を取得してください。証明書類が提出できない場合は失格となります。

Q35 社会人経験の証明書類には他にどのようなものがありますか。

A35 合格時に、任用期間が証明できる書類が必要です。辞令等では任用の終期が明示されていませんので在職証明書や職歴証明書等、任用の期間と出願時点で常勤の職であることが同時に証明できる書類が必要です。

4 複数免許状加点

Q36 取得見込みでも加点されますか。

A36 加点の対象となります。ただし、取得見込みで申請する場合は必ず普通免許状取得見込証明書の発行が可能かどうかを確認の上で申請してください。合格時に当該の普通免許状の写しまたは普通免許状取得見込証明書が発行できなかった場合や、取得見込で申請した当該の普通免許状を令和9年(2027年)3月31日までに取得できなかった場合は、合格、又は補欠の資格が失効します。

Q37 小学校教諭で出願する場合、幼稚園教諭の普通免許状を所有していれば加点されますか。

A37 加点の対象となります。

Q38 高等学校教諭・地歴で出願する場合、高等学校・地歴に加えて高等学校・公民の普通免許状を所有していれば加点されますか。

A38 加点の対象となります。

Q39 特別支援学校教諭・社会で出願する場合、高等学校・地歴や高等学校・公民の普通免許状を所有していれば加点されますか。

A39 加点されません。特別支援学校教諭・社会の受験区分においては、中学校教諭・社会と高等学校・地歴、及び高等学校・公民の普通免許状は同一科目とみなします。

Q40 出願教科の免許状を含めて3教科の普通免許状を所有しています。この場合の加点は免許状の数に応じて増えますか。

A40 増えません。所有又は取得見込みの免許状が3教科以上でも、加点は10点又は20点です。詳しくは、受験案内の15ページで確認してください。

5 特別支援教育加点

Q41 取得見込みでも加点されますか。

A41 加点の対象となります。ただし、取得見込みで申請する場合は必ず普通免許状取得見込証明書の発行が可能かどうかを確認の上で申請してください。合格時に当該の普通免許状の写し、又は普通免許状取得見込証明書が発行できなかった場合や、取得見込で申請した当該の普通免許状を令和9年(2027年)3月31日までに取得できなかった場合は、合格、又は補欠の資格が失効します。

Q42 特別支援学校教諭で出願する場合、自立活動の免許状は加点対象になりますか。

A42 加点の対象にはなりません。

6 小学校英語加点

Q43 小学校英語におけるTOEICについて、IPテストも有効ですか。

A43 公開テストに限ります。IPテストは不可とします。

V 電子申請・届出システムの入力について

Q44 インターネット環境がなく、申し込みができないのですがどのようにすれば良いですか。

A44 申込手続については、御自宅のパソコンでなくてもかまいません。知人や学校等のパソコンを使用し、申し込みを行うことも可能です。また、パソコンによる申し込みが難しい場合は、郵送による申し込みも可能です。

Q45 受験票を印刷するためのプリンタを持っていませんが、どのようにすれば良いですか。

A45 受験票の印刷については、御自宅のプリンタでなくてもかまいません。知人や学校等のプリンタやコンビニのマルチコピー機などを利用し、印刷を行ってください。

Q46 スマートフォンでの申し込みは可能ですか。

A46 パソコンだけでなくスマートフォンでの申し込みも可能です。

Q47 電子申請の入力方法について、詳しく記載されているマニュアルはありますか？

A47 教職員課のWebページ(<https://www.pref.aichi.jp/site/kyoinsaiyou/>)に電子申請マニュアルが掲載されております。申請に関する注意点等が記載されていますので、必ず御確認のうえ、申請してください。

VI その他

Q48 英語有資格者特別選考と他の第1次試験「教職・教養」免除となる特別選考を兼ねて出願することはできますか。

A48 可能です。英語有資格者特別選考は、第2次試験で英語の実技試験を課す、全ての選考と兼ねることができます。

Q49 第1次試験加点について外国語堪能者加点と社会人加点を兼ねて申請することはできますか。

A49 可能です。外国語堪能者は、第1次試験において当該外国語での面接を実施します。また、第1次試験を課す、全ての受験種別と兼ねることができます。

Q50 第2次試験実技試験において、前年度から変更はありますか？

A50 令和9年度（2027年度）採用試験より、「中学校教諭・音楽」、「中学校教諭・美術」及び「中学校教諭・保健体育」の受験区分において、第2次試験の実技試験を取りやめました。また、「高等学校教諭・保健体育」の受験区分における第2次試験の実技試験の種目で、水泳の選択は廃止となりました。

Q51 他県と併願しどちらも受かった場合はどのようにすれば良いですか。

A51 愛知県が第1希望でなかった場合は速やかに辞退届を提出してください。愛知県が第1希望である場合は他県に辞退の旨を連絡してください。

Q52 遠方のため、面接をなるべく早めに実施してもらうことは可能ですか。

A52 時間の指定はできません。

Q53 試験会場へ自家用車で行くことは可能ですか。

A53 受験者のための駐車場は準備していません。必ず公共交通機関を利用してください。また、会場校付近の商業施設等への駐車は大変迷惑となりますので御遠慮ください。